

「GIGAスクール構想」実現に向けた支援の継続・強化についての意見書

国は、コロナ禍においても学びを保障するため、「GIGAスクール構想」の一環で、令和5年度までに1人1台端末を整備する計画を大幅に前倒しし、義務教育段階の概ね全ての児童生徒への整備を令和3年度までに終えるなど、現在、ICT環境の整備を急速に進めている。

さらに、学校のICT環境の円滑な運営を支えるため、教員のICT活用を日常的に支援する情報通信技術支援員の配置の支援や、ICT運用に係る学校への支援を広域的に担うGIGAスクール運営支援センターの整備の補助などを実施してきたところである。

しかしながら、国の支援や補助等は不十分との声が現場から挙がっていることに加え、1人1台端末の本格的な活用は始まったばかりであり、ICT活用能力の向上は喫緊の課題であるにもかかわらず、支援員の配置に係る地方財政措置や、単独の地方自治体が支援センターを整備する際の補助事業が今年度までとなっており、来年度以降の現場の対応に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

よって、国におかれては、「GIGAスクール構想」実現に向けて、支援員の配置に係る地方財政措置や、支援センターの整備に係る補助事業の期限を延長して財政支援を継続するとともに、財政措置額の拡充など、支援の継続・強化を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月4日

殿

愛知県議会 議長

須崎 かん

(提出先)

衆議院 議長
内閣総理大臣
文部科学大臣

参議院 議長
総務大臣
教育再生担当大臣